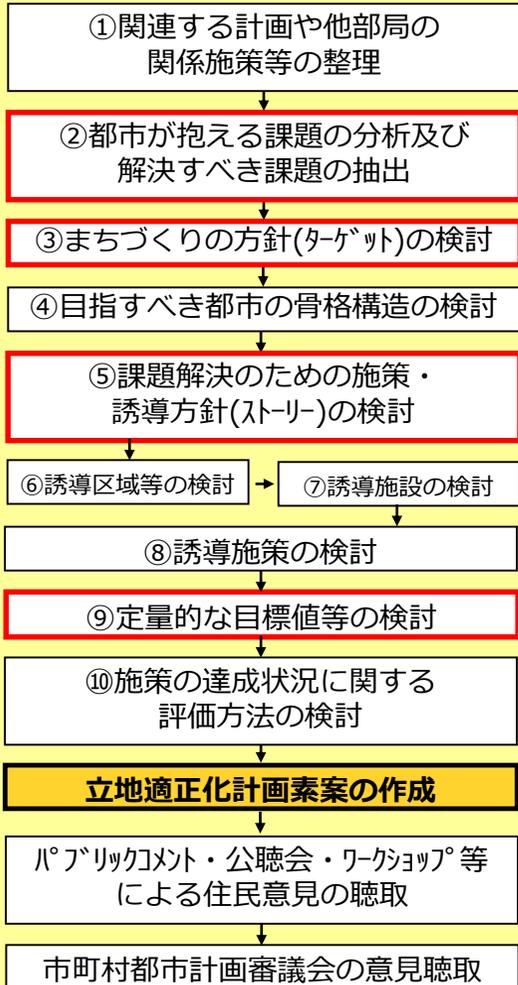


(福井県)高浜町の立地適正化計画 「課題～ターゲット～施策～目標・効果」

基礎
データ

○作成年度:【都市機能誘導区域】平成30年 【居住誘導区域】平成30年		
○人口:10,596人(H27)	【都市計画区域内】7,370人 【用途地域内】6,695人	【白地地域内】675人
○面積:72.2km ²	【都市計画区域内】1,568ha 【用途地域内】241ha(※都決値)	【白地地域内】1,327ha
○人口密度:146.8人/km ²	【都市計画区域内】4.7人/ha 【用途地域内】27.7人/ha	【白地区地内】0.5人/ha

立地適正化計画の検討の進め方



まちなかの人口減少による生活利便性の低下
(若者の流出、高齢化、商店街の衰退等)

若者の減少によるまちなかのコミュニティや活力の低下
(まちの魅力が低下し、観光・交流が衰退)

海辺の暮らしから“継(つなぐ)”～いつまでも心地よく住み続けられる高浜らしい“まちなか暮らし”の実現～
ターゲット①:若者世代 ターゲット②:高齢者 ターゲット③:来訪者

施策①
安全で快適な居住環境づくり

- ・密集市街地の改善
- ・まちなかの主要道路整備
- ・空き家・空き民宿等の活用
- ・まちなかの公園整備
- ・公有地の有効活用 等



施策②
誰もが暮らしやすい環境づくり

- ・歩行者空間の整備
- ・まちなか居住・移住の支援
- ・子育て環境の充実
- ・健康まちづくりの推進
- ・地域公共交通の利便性向上
- ・公営住宅の再整備 等



施策③
地域資源を活かしたまちづくり

- ・海浜資源を活かした地域振興
- ・良好な町並みの保全・形成
- ・まちづくり活動拠点の充実
- ・まちなかへの出店支援
- ・路地を活かしたまちづくり
- ・まちの魅力の情報発信 等



目標

- 居住誘導区域内人口密度の一定維持 31.4人/ha(H22)⇒26.4人/ha(H52) ※20.6
- まちなかの歩行者等の維持 1,220人・台/12h(H23)⇒1,100人・台/12h(H52) ※800
- 交流人口の増加 観光入込客数90.6万人(H28)⇒100万人(H37) ※98.6 (※は趨勢値)

効果

- まちなかの商店数(商工会登録事業者数)の維持 155者(H30)⇒155者(H52)
- 年間の医療費総額の抑制 1,343百万円(H28)⇒1,450百万円(H52) ※1,516
- 観光消費額の増加 35億円(H28)⇒50億円(H37) ※38 (※は趨勢値)

(福井県)高浜町の立地適正化計画 「目指すべき都市の骨格構造～誘導区域の設定」

目指すべき
都市の
骨格構造

既存の市街地を基本にまとまりのある市街地形態を維持するとともに、旧町村時代からのまちの中心地で、既存に都市機能が比較集積している高浜地区と和田地区のまちなかを拠点として位置づけ、コミュニティを維持しながら、まちの賑わいや活力を創出する先導的なまちづくりを進める

【設定した区域の面積比率】

都市機能誘導区域／用途地域：29%

居住誘導区域／用途地域：52%

立地適正化計画の検討の進め方

①関連する計画や他部局の
関係施策等の整理

②都市が抱える課題の分析及び
解決すべき課題の抽出

③まちづくりの方針(ターゲット)の検討

④目指すべき都市の骨格構造の検討

⑤課題解決のための施策・
誘導方針(ストーリー)の検討

⑥誘導区域等の検討

⑦誘導施設の検討

⑧誘導施策の検討

⑨定量的な目標値等の検討

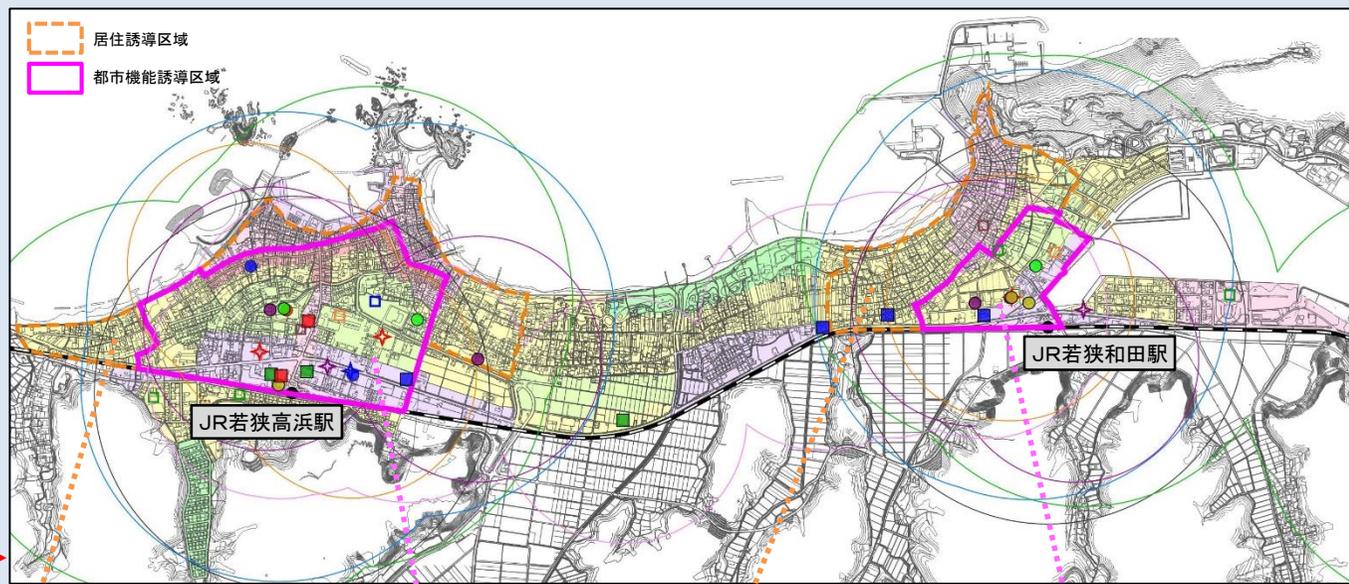
⑩施策の達成状況に関する
評価方法の検討

立地適正化計画素案の作成

パブリックコメント・公聴会・ワークショップ等
による住民意見の聴取

市町村都市計画審議会の意見聴取

反映



居住誘導区域 (高浜まちなか地区)

- ・旧町時代からの地区の中心地で、まちの魅力を高める上でコミュニティの維持が特に重要な区域
- ・日常生活サービス機能や教育・行政機能等が集積する区域及びこれらに自動車に依存せずアクセスできる区域(概ね500～800m以内)
- ・駅から概ね800m以内
- ・これまで取組んできた「高浜コンパクトシティ」の区域

都市機能誘導区域 (安心・賑わい創出拠点)

- ・鉄道駅の周辺、医療、福祉、商業等の日常生活サービス機能や教育・行政機能等が集積し、かつそれらの機能が互いに近接することにより、自動車に依存せずアクセスできる区域(概ね500～800m以内)
- ・商店街の区域

居住誘導区域 (和田まちなか地区)

- ・旧村時代からの地区の中心地で、まちの魅力を高める上でコミュニティの維持が特に重要な区域
- ・日常生活サービス機能が集積する区域及びこれらに自動車に依存せずアクセスできる区域(概ね500～800m以内)
- ・駅から概ね800m以内

都市機能誘導区域 (生活文化拠点)

- ・鉄道駅の周辺、医療、福祉、商業等の日常生活サービス機能や教育・行政機能等が集積し、かつそれらの機能が互いに近接することにより、自動車に依存せずアクセスできる区域(概ね500～800m以内)